

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社Ridge-i		コード	5572
提出日	2025/10/24		異動（予定）日	2025/10/28
独立役員届出書の提出理由	2025年10月28日に開催予定の定期株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	西村 竜彦	社外取締役	○													○	○	
2	木下 祐介	社外取締役	○										○			新任	○	
3	木村 紀義	社外取締役															新任	
4	松本 範平	社外取締役	○													○	○	
5	櫻本 健夫	社外取締役	○													○	○	
6	齊藤 友紀	社外取締役	○										○				○	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		IT業界及び金融業界での勤務経験から事業面及び財務面にも精通しており、当社における社外取締役としてこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当社の持続的な成長と中期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、選任しております。なお、社外取締役西村竜彦と当社の間ににおいて、人的、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らして一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	木下祐介氏は当社の株主である株式会社バルカーの業務執行者であります。また株式会社バルカーは当社の販売元になります。	IT業界での勤務経験、特にAI業界における技術及びビジネスの経験から事業面及び技術面にも精通しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、選任しております。当社方針では、年間取引額が当社売上高の25%以上を継続的に占める取引先を主要な取引先としております。社外取締役木下祐介と当社の間ににおいて、株式会社バルカーと当社との年間取引額は当社年間売上高の5%程度の見込みであり主要な取引先には当たらず、またそれ以外の人的、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らして一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3		IT業界及び金融業界での勤務経験及び取締役としての豊富な企業経営の経験から事業面及び技術面にも精通しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、選任しております。社外取締役木村紀義と当社の間ににおいて、当社はSBIホールディングス株式会社の関連会社であります。当社年間売上高の5%超の取引金額が発生する見込みであることから、独立性はないものとしております。
4		金融機関の勤務経験から財務面にも精通しており、当社における社外監査役としてこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当社の中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、選任しております。なお、監査等委員松本範平と当社の間ににおいて、人的、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らして一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5		公認会計士としての高度な専門的知識を有し、金融機関の勤務経験から財務面にも精通しており、当社における社外監査役としてこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、選任しております。なお、監査等委員櫻本健夫と当社の間ににおいて、人的、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らして一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
6	齊藤友紀氏と当社の間ににおいて、法律上の助言を受けるため月額10万円の業務委託契約を締結をしております。	弁護士としての高度な専門的知識を有し、IT業界での勤務経験から事業面にも精通しており、当社における社外監査役としてこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、選任しております。なお、監査等委員齊藤友紀と当社の間ににおいて、業務委託契約の取引額は当社及び齊藤友紀氏にとって僅少であり、またそれ以外の人的、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らして一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。